

令和5年度第1回浦安市入札監視委員会議事要旨

整理番号	5-1
------	-----

審査会日時	令和5年12月26日(火)：庁舎4階入札室 午後1時30分から午後4時00分まで
出席者	<委員>太田委員、田部井委員、川委員 <事務局>契約課長、課長補佐、契約課職員2名
[議事要旨]	
1 各委員に委嘱状を交付（太田委員、田部井委員、川委員）	
2 委員長の選出 委員の互選により太田委員を委員長に選出した。	
3 委員長職務代理者の指名 太田委員長の指名により田部井委員を委員長職務代理者とした。	
4 抽出案件の審議	
(1)市内交通状況調査業務委託	
事業担当課より業務内容等の説明を行う。	
(委員) 設計金額の積算の仕方は。	
(担当課) 千葉県の積算基準を基に積算している。	
(委員) 設計金額と落札価格に乖離があるがどのように考えているか。	
(担当課) 落札事業者は安くなっているが、他の事業者では同程度となっているため各事業者の考え方等による結果と考えています。	
(事務局) 人件費においても、各事業者の設定する単価が異なることや、企業努力により金額に差がでることはあります。	
(委員) 過去の実績等は確認しないのか。	
(事務局) 入札の参加資格要件とし、実績要件を設けているため確認しています。	
(委員) 調査中に人数チェックはしているか。	
(担当課) 当日市内の見回りをして確認しています。また、開始時に事業者より開始連絡を受けています。	
(委員) 2者辞退しているが、辞退理由は。	
(事務局) 積算の結果、採算が合わない、人材の確保が困難であることが理由となります。	
(2)浦安市立小学校昼間警備業務委託	

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委員) 最低制限価格は事後公表か。

(事務局) 事後公表となります。

(委員) 本案件の最低制限価格は予定価格の何%となったか。

(事務局) 88%程度となります。

(委員) 最低制限価格の算出する際の式はあるのか。

(事務局) 業務委託において、直接人件費の 97%・直接人件費以外の経費の 68%を乗じて得た額を設計金額で除して得た割合となります。

(委員) 警備員から報告はあがってくるのか。

(担当課) 日報は作成しており、特記事項があればその都度報告がきます。

(委員) 直近で特記事項の報告がきたことはあるのか。

(担当課) 把握している範囲ではありません。

(委員) 休憩時間の設定はどのようにしているか。

(担当課) 学校ごとに、校長先生と調整しています。

(委員) この事業はいつから行われているか。

(担当課) 平成18年から行われています。

(委員) 他の自治体では同じような事業を行っているのか。

(担当課) 近隣市ではありません。

(3) 浦安市クリーンセンター不燃・粗大ごみ処理施設火災復旧工事

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委員) リチウムイオン電池が原因の火災か。

(担当課) 火災の原因について特定にはいたりませんでした。今後は火災の予防対策を講じつつ、火災が発生した際には早期発見できる仕組みを目指します。

(委員) 現在の不燃・粗大ごみの処理はどうしているのか

(担当課) 本市のごみ処理に影響がないよう、現在、市川市・船橋市・松戸市に協力要請を行い、処理を委託しているところです。

(委員) 他の事業者でも対応できるのではないのか。

(担当課) 当該施設において基幹的設備改良工事を施工している最中であり、同じ施設に対して、改修と復旧の工事を同時に行うこととなります。本契約の受託事業者は基幹的設備改良工事の受託者であり、予定した性能回復を見据えた復旧ができる唯一の事業者となります。また、現在、不燃・粗大ごみは近隣市の協力を得ながら処理していますが、近隣市の負担の他、本市では処理費用や運搬費等が生じるため、可能な限り早期に復旧することも重要であると考えます。

そのような理由から、当該事業者と契約を締結したものです。

(委員) 工事の完了時期は。また、近隣市の不燃・粗大ごみの受け入れ可能時期は。

(担当課) 工事は令和6年11月末の完了予定です。近隣市の受け入れも同時期までとなります。

す。

(4) 粗大ごみ収集運搬及び高齢者等ごみ出し支援事業業務委託

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委員) 業務量はどの程度あるのか。

(担当課) 過去の実績として、高齢者等ごみ出し支援は水曜日と限定していましたが、日に67世帯程度あり、粗大ごみ収集運搬としては年間約26,000件程度でした。

(委員) 1日何台で巡回しているのか。

(担当課) 2台です。

(委員) 前回の受託事業者は同じか。

(担当課) 同じです。

(委員) 過去に何かトラブルはあったか。

(担当課) ありません。

(委員) 指名事業者は市内事業者か。

(担当課) 市内に本店または、営業所がある事業者となります。

(委員) 辞退した事業者がいるが理由は何か。

(事務局) 手持ち業務が多いこと、人材・運搬車両の確保が困難であることが理由となります。

(委員) 現在も水曜日の業務量が多いのか。

(事務局) 今回の契約から高齢者等ごみ出し支援業務も他の曜日の対応を可能としたため、ある程度分散されています。

(委員) 戸建ての対象者が多いのか。

(担当課) 集合住宅の方が多いです。

(5) 財務会計システム構築業務

事業担当課より業務内容等の説明を行う。

(委員) 再構築の主な理由は何か。

(担当課) 現在の財務会計システムのサポートが終了してしまうこと及び現状エクセル等でシステム外にて作業・管理している業務があり非効率であるためです。

(委員) 稼働はいつからとなるか。

(担当課) 予算編成業務は令和6年9月から稼働予定となります。

(委員) 新しいシステムの研修等は事業者が行うのか。

(担当課) 事業者が行います。

(委員) 全職員に対して行うのか。

(担当課) 各所属1名程度を想定しています。

(委員) 契約費用に保守費用も含まれているのか。

(担当課) 含まれています。

(委員) 市税等の債権もこのシステムで管理するのか。

(担当課) 別のシステムでの管理となります。

(委員) 契約事業者は他の自治体で実績があるのか。

(担当課) あります。

(委員) 今回の事業者が選定された主な要因は何と考えるか。

(担当課) 市が抱えるひとつひとつの課題に対して、改善策が明確であったためです。

2 報告事項

入札制度改善委員会、また指名停止業者を報告した。